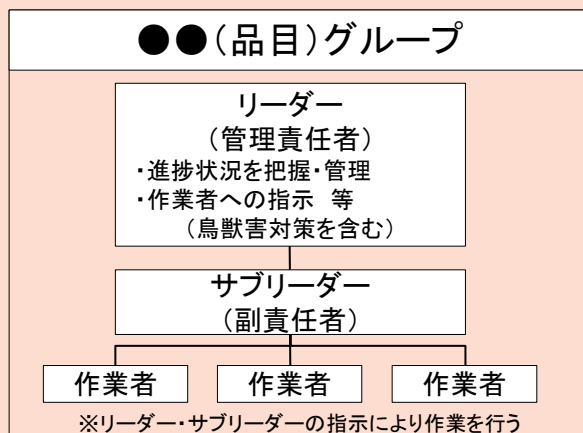


- 中山間地域に位置する山都町では、担い手不足等の課題に対応するため、H28に「(農)高月」が設立されたが、法人経営の安定化を図るためには、**収益性の向上が課題**。
- このため、農業普及・振興課では、山都町やJA等と連携し、**法人の経営実態を踏まえ、地域の土地条件等に適した高収益品目の導入等**を推進。
- この結果、付加価値化による高値販売が期待できる**小ネギの有機栽培やエゴマを使用した商品開発**などが取り組まれ、**収益性向上に繋がった**。

具体的な成果

1 人事・労務管理の改善

- 品目別の管理責任が明確化されたことで、**作業の進捗管理の徹底が図られた**。
- 指示系統が明確化されたことで、**人的資源の効率的運用が可能となった**。

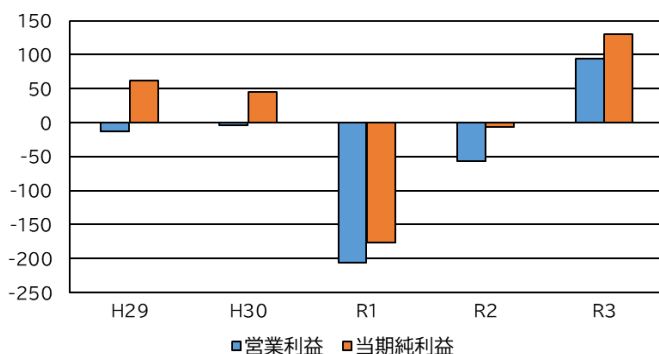


2 法人の収益向上

- 高収益品目の導入等が円滑に行われた結果、**法人の純利益が大きく改善**(R2→R3)。

● 法人純利益

-10万円 → 130万円(黒字化)



普及指導員の活動

1 高収益作物の選定

- 普及指導員が中心となり、町、JA及び各種専門家と連携しながら、**法人の経営実態(保有する設備や労力等)を踏まえつつ、地域の土地条件等に適した高収益品目を選定**。

2 品目別管理責任者の配置

- 管理責任や指示系統の明確化のため、法人内に**品目別管理責任者を配置**。
- 品目別管理責任者に対する濃密指導に加え、先進地視察や勉強会等を通じて、法人の**技術力向上を支援**。

3 鳥獣被害防止対策

- 導入品目等を鳥獣害から守るため、先進地視察や勉強会を通じて、**知識・技能の習得を支援**。
- 鳥獣点検マップに基づき、**効果的な鳥獣被害防止対策を実施**。

普及指導員だからできたこと

・ 栽培技術や鳥獣害対策に関する知見を有する普及指導員だからこそ、**中山間地域における高収益品目の導入が円滑に行われた**。

・ コーディネート力を生かし、鳥獣害対策や労務管理の各種専門家等の協力を得ながら、**効果的に取組みを進めることができた**。

地域営農法人への高収益作物等の導入支援

活動期間：令和2年～（継続中）

1. 取組の背景

熊本県上益城地域では、持続可能な農業・農村の振興を図るため、農地や農業生産基盤の維持を地域ぐるみで取り組む体制づくりが進められている。特に、町の全てが中山間地域に属する山都町では、平成28年度から令和2年度にかけて6つの地域営農法人が設立されており、上益城地域振興局農林部農業普及・振興課では令和2年度から普及振興計画の重点課題として、各法人の経営の安定と連携強化に取り組んでいる。

農事組合法人「高月」は平成28年4月に設立（26戸、49ha）され、「地域の農地は地域で守る」ことを基本理念に、地域で耕作が難しくなった農地を引き受けて経営を行ってきた。各種事業の活用による農業機械等の整備、農地中間管理機構を通じた農地の集積を行うことで、作付面積は発足当時の240aから令和2年度には477aまで拡大し、法人の活動が地域の耕作放棄地の解消につながっている。

一方で、中山間地域の水稲栽培を中心とした法人では経営基盤が脆弱であり、高月においても水稲以外の収益として、小ネギ、ニンニクなどの高収益作物を導入していたが、思うような収益があげられていない状況であった。

そこで、水稲栽培を経営の中心としながらも十分な収益が見込める高収益作物を選定し、安定した生産・経営に向けた技術指導等による高収益作物の導入支援に取り組んだ。

2. 活動内容（詳細）

（1）高収益作物の選定と品目別管理責任者の配置

法人の収益をあげるため、令和3年度に取り組む高収益作物の選定を行うこととした。選定にあたっては、売上額や栽培の難易度だけで判断するのではなく、年間の作業計画表（図1）を作成することで、各作物の栽培管理作業の重複により無理が発生しない品目を選定することとした。また、各品目で管理責任者を決め、一部の構成員だけに作業が集中しないよう指導した。



図1 作業計画表（令和3年度）

その結果、収穫時期が水稻の田植え時期と重複し労力不足が発生していたカラーピーマンとニンニクの栽培を中止し、収益向上が見込める小ネギや作業の重複が少ない栗などの栽培面積を増やすこととした。また、鳥獣被害が発生しにくいエゴマ（図2）を新規作物として導入することとした。

〈栽培面積の推移（令和2年度→令和3年度）〉

- ・小ネギ：20a → 38a ・栗：100a → 120a
- ・サトイモ：30a → 40a ・えごま：0a → 40a
- ・カラーピーマン、ニンニクは栽培中止



図2 えごまの栽培風景
（令和3年度新規作物）

（2）安定生産に向けた栽培管理技術等の普及

選定した高収益作物の安定生産のため、栽培管理技術の普及に取り組んだ。

小ネギでは、周年出荷するにあたって夏場の暑熱及び冬場の低温が問題となっていたため、暑熱対策として灌水の徹底、低温対策としてハウスの2重被覆による保温効果の向上（図3）に取り組み、生産者への管理技術の指導を行った。

エゴマについては、山都町内での栽培実績が少なかったことから、先進地研修で栽培技術を学んだほか、地域でも勉強会を実施した。

また、イノシシ、シカ等による農作物の鳥獣被害の発生を抑えるため、鳥獣被害防止対策に取り組んだ。県のえづけSTOP!鳥獣被害対策事業を活用し、先進地視察（図4）、地域点検、点検マップの作成等を行うことで、捕獲に頼らない自力で行える効果的な対策手法について指導した。

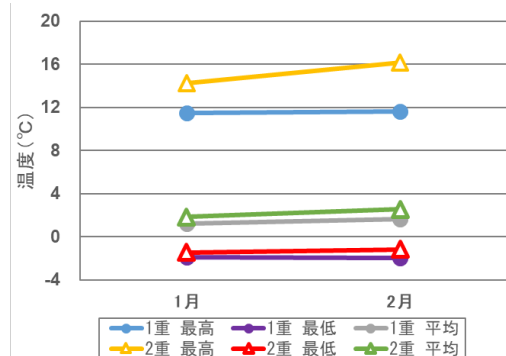


図3 2重被覆による保温効果



図4 鳥獣被害防止対策 先進地視察

（3）山都町地域営農法人連携会議による連携強化

山都町における各法人の経営の安定を図るため、令和3年度から山都町地域営農法人連携会議を開催し、機械導入や労働力の確保など各法人における課題について意見交換や研修会を行い、法人間の連携の強化に取り組んだ。

3. 具体的な成果（詳細）

高収益作物の栽培品目等の見直しにより作業の重複が低減されたことで、栽培技術が徹底され、サトイモや周年出荷が可能となった小ネギでは増収となった。また、品目別に管理責任者を配置したことで、役員会等での意見交

換が活発となった。さらに、鳥獣被害が発生しても、その原因を法人内で把握し早急かつ効果的な対策をとれるようになり、指導の効果が表れている。

以上の成果により、令和2年度は▲10万円の赤字であった高月の純利益は、令和3年度は約130万円となり、黒字化を達成した。令和4年度についても引き続き黒字を達成し、経営の安定化がみられている。

このような高月での取組成果は山都町地域営農法人連携会議においても紹介され、品目の選定方法や鳥獣被害防止対策に向けた取組みなど、山都町の地域営農法人の先導的なモデルとなっている。

4. 農家等からの評価・コメント（農事組合法人高月 林千寿代表）

法人を設立して8年目になります。ゼロから出発しましたが、補助事業を活用し、今はある程度の機械が整備できました。水稻中心から野菜（小ネギ、サトイモ、エゴマ）と果樹（クリ）を取り入れた複合経営に転換し、令和4年度も黒字決算となりました。今後は、新規就農者を雇用し、次期リーダーを育成したいと思います。小さくても健全な法人を作り、将来も集落を力強く守っていききたいと思います。

5. 普及指導員のコメント（上益城農業普及・振興課）

高月では毎月役員会を開催して、作物の生育状況、運営上の課題等が報告されており、今回の黒字化についても、法人の地域を守っていこうという意欲が実を結んだのではないかと思います。今後、さらなる経営の安定化や次世代の担い手の確保に向けた取組みを実施していくとともに、今回の取組みを通じて得られたノウハウを、山都町の他の営農法人へつなげていきたい。

6. 現状・今後の展開等

今回の普及指導活動を通じて令和3年度は黒字化を達成し、法人の安定した経営の礎を築くことができた。一方で、令和4年度は台風被害等もあり、計画どおりの収量をあげられなかった品目もあることから、改めて栽培管理技術の見直しを行い、安定生産に向けた取り組みを実施していく。

山都町の地域営農法人では、生産者の高齢化等による労力不足が顕著であり、今後は次世代の担い手確保・育成に向けた取り組みの実施が必須となっている。山都町は町外からの移住者も多いことから、そのような方々の候補ともなるような魅力ある法人・地域づくりに向け、今後の普及活動を行っていく。